令和6年7月作成

児童心理司 紹介

福岡市こども総合相談センターえがお館
（福岡市児童相談所）

行政事務（心理）で採用された職員の多くは
児童相談所に配属されています。

こども相談
えがお館

児童心理司の役割

児童心理司は、児童福祉司や児童指導員等とチームを組み、スーパーバイザーや先輩、同僚の助言を得ながら、以下の業務に取り組み、子どもの最善の利益を目指します。

心理学的視点に基づいた、こどもや保護者のアセスメント

こどもの真のニーズは何か。こどもから発せられる言葉だけでなく、その背景や行動、各種の心理検査をもとに考えていきます。こどもやその家族を深く理解し、他職種に分かりやすく伝えることを通して、支援方針の決定に関わります。

心理的なケア

落ち着きのないこどもや、何も話してくれないこども。誰一人同じではない、多くのこどもに出会います。一人ひとりとじっくり向き合い、心理司としての言葉や態度で、こどもの心に寄り添います。

予防的な心理支援

個別の心理面接のほかにも、保護者への虐待防止プログラムにも取り組んでいます。

先輩職員の紹介

・福岡市は平成15年から行政事務（心理）の採用を始めました。

・様々な経歴を持つ職員が、様々なキャリアを積み重ねています。

児童相談所で児童心理司をしている先輩職員を紹介します！

秋丸さん（平成18年度入庁）

学部卒で入庁

これまで経験した部署

① こども総合相談センター（児童心理司）
② 区役所子育て支援課（ソーシャルワーカー）
③ 障がい者更生相談所 ＊育休を取得
④ こども総合相談センター（児童心理司）
　令和5年度から心理相談係長

国や県への就職も検討しましたが、地域に近いところでこどもの支援に携わりたいと考え、福岡市を志望しました。

採用後は、こども分野だけでなく障がい分野も経験し、視野を広げてきました。現在は、児童心理司スーパーバイザーとして、個別のケースの助言に加えて、人材育成の仕組みなど心理職が専門性を発揮できる環境づくりにも力を入れています。

困難なこともありますが、こどもや家族が成長する姿に立ち会えることは、大きなやりがいになっています。

係会議でコミュニケーション！

森山さん（平成19年度入庁）

大学院卒で入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター（児童心理司）
②本庁（こども発達支援課・こども家庭課）
③区役所子育て支援課（ソーシャルワーカー・心理職）
④こども総合相談センター（児童心理司）

学生の頃から、こどもと関わる仕事がしたいという思いがあって、地元である福岡市に入庁しました。

児童心理司を経て、本庁に異動になりました。本庁では、現場の経験を活かして、発達障がいの啓発事業や配偶者暴力相談支援センターの立ち上げなどを担当しました。心理以外の経験を積むことができるのは、行政の心理職ならではだと思います。

箱庭もやりますよ！

現在、児童心理司に戻って、こどもや家族に直接関わり、変化していく過程をこどもや家族と共有できることにやりがいを感じています。職場は子育てに理解があって相談しやすく、のびのび仕事ができています。ぜひ一緒に働きましょう！

尾上さん（平成31年度入庁）

教師を経験して入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター（児童心理司）

教員時代に支援が必要な生徒と出会ったことをきっかけに、こどもたちのために、より幅広い支援を行うことができる児童相談所で働きたいと考え、福岡市の採用試験を受験しました。

学校と連携することも多く、学校の様子や先生方が抱えている困り感がつかみやすいことは教職経験者の強みだと考えています。

児童心理司は受容と傾聴だけでなく、こどもに心理教育を行うこともあります。どうすればこどもに分かりやすく伝えることができるか等、心理支援のなかにも教員の経験が活きていると感じています。

発達検査なども実施します！

橋塲さん（令和4年度入庁）

民間経験を経て入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター（児童心理司）

大学院修了後は、療育センターで就学前のこどもの心理検査や、保護者の発達相談に対応していました。その中で、相談機関につながりにくい方やニーズを発信しにくい方に対しても支援が必要であると感じ、行政への転職を決めました。

児童相談所では幅広い年齢や様々なニーズのこどもへの対応を求められますが、先輩職員や同期から助言をもらったり、他職種の職員と相談したりすることができるので、安心して業務に従事することができます。

こどもがどう感じているのか、何を思っているのかなど、こども自身の言葉で気持ちや思いを表現する場面に寄り添えることが、児童心理司の魅力だと思います。

得意なピアノを一緒に弾くことも♪

末広さん（令和5年度入庁）

他自治体を経て入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター（児童心理司）

入庁前は他県の自治体にて児童心理司として働いていました。縁あって福岡に移り住むこととなり、前職での経験を活かせる福岡市を志望しました。福岡市は先進的な取り組みも多いところが魅力的でした。

プレイルームには砂場もあります！

児童相談所の規模や業務の進め方、職場の雰囲気などは前自治体との違いも多く、慣れるまでは戸惑う部分もありましたが、基本的な業務内容は同じなので経験を活かしながら働くことができています。

職員の研修機会も充実しており、新任職員も安心して働ける職場だと思います。

増田さん（令和6年度入庁）

大学院卒で入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター（児童心理司）

大学までは福岡で育ち、県外の大学院に進学しました。自治体の心理職は、様々な業務を経験しながら、市民の生活に根差した支援ができるのではないかと思い、大学院修了後に福岡市を受験しました。

１年目で不安や戸惑いも多いですが、トレーナー制度や研修が充実しており、目標や課題を明確に教えてもらえるので、意欲的に日々の業務に取り組めています。

若手でも自分の意見を出せる雰囲気があり、困ったときには経験豊富でユーモアのある先輩や上司にサポートしてもらっています。

楽しい遊び場がいっぱいです！

心理職として成長できる環境①

＊新任者向けの研修

・新任児童心理司（着任時）研修

…児童相談所業務を理解し、療育手帳判定を担当できるようになることを目標に、座学やグループワークで学びます。

・新任児童心理司（テーマ別）研修

…各種検査の実施法や重要な概念等について、先輩職員が講師となり、少人数のグループで学びます。

その他にも、経験年数等に応じて、様々な研修機会が用意されています。

・（全員対象）毎月１回、複数の所属から心理職が全員集まる全体研修
・（2年目以上対象）小グループでの事例検討会や、研修や学会への派遣研修

心理職として成長できる環境②

＊ＯＪＴの取り組み

・トレーナー制度

配属１年目の職員には、早く職場や仕事に慣れることができるように、比較的年齢が近い職員がトレーナーとなり、マンツーマンで相談に応じます。

・副担当制度

経験のある職員が副担当となり、伴走的にサポートします。例えば、面接前に打ち合わせをしたり、検査結果を一緒に検討したり、作成資料の確認をしたりします。

＊児童心理司の人材育成方針

児童心理司一人ひとりが将来像を描きながら、能力を最大限に発揮し職務に当たることができるように方針を策定しています。

人材育成方針のHPアドレス（右のQRコードでもアクセス可）
https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/k-tyousei/life/egaokanhp/egaokanhomepage.html

心理職が配置される主な部署

区役所子育て支援課（こども家庭センター）

心理職として、他職種と協働し、児童相談所や学校、保育所等と連携しながら、こどもや保護者の相談に応じます。心理面接や心理検査を実施し、その結果をもとに保護者に助言をしたり、関係機関にコンサルテーションを行います。

博多区役所・プレイルーム

城南区役所・面接室

障がい者更生相談所
（知的障害者更生相談所）

18歳以上の方の療育手帳の判定を担当します。知能検査の実施、日常生活能力の聴取等を通して、知的障がいの有無や程度を判定します。ちなみに18歳未満の療育手帳判定はこども総合相談センターが担当しており、連携する機会も多いです。

＊他にも本庁や区役所保健福祉センターなどに配置されますが、福祉分野が中心になるため、心理職同士が顔を合わせる機会も多いです。

福岡市役所本庁舎

博多区役所

福岡市の心理職を志望する方からの質問をお待ちしています!!

○ こども総合相談センターの児童心理司が質問にお答えしますので、気軽にお問い合わせください。

○ 所内見学や説明会も可能です。

○ こども相談企画課 092-707-7557
egao.CB@city.fukuoka.lg.jp
＊リクルート専用のメールアドレスです。
＊お気軽にお問合せください。

『福岡市児童相談所紹介』では、福岡市児童相談所を写真つきで紹介しています。ぜひご覧ください!!